

日本生命保険相互会社十公益財団法人ニッセイ緑の財団



日本生命では、生命保険業においては大量の紙を消費することから、森林資源の保全に貢献するため、紙使用量の圧縮に努める他、より積極的、能動的な森林資源保護の社会貢献活動として、1992年から公益財団法人ニッセイ緑の財団とともに森づくりに取り組んでいます。2018年で27年目となります。当初は、「ニッセイ100万本の植樹活動」として始まりました。2002年には目標の100万本を達成し、その後も継続的に植樹・育樹活動を行っており、これまでに植えた苗木は131万本を超え、“ニッセイの森”は43都道府県の187カ所（約

435ha）に広がっています。

“ニッセイの森”はニッセイ緑の財団が全国の国有林において、「法人の森林」（※）制度を活用して、森林づくりを行っています。また、ほとんどの森が60年～80年に亘る長期契約を行っており、責任をもった森林づくりを実施しています。

※「法人の森林」制度・・・企業や団体が社会貢献活動、環境貢献活動の一環として行う森林整備のフィールドを国有林が分収林（分収造林又は分収育林）という形で提供する制度のこと。

森の設定においては、公益的機能の維持増進を図る観点から、水源のかん養保安林等の保安林、自然公園、鳥獣保護区等、法令指定を受けた箇所を優先して設定しております。また、植栽木は、スギやヒノキなどの針葉樹だけでなく、周辺の植生や地形・土壌条件に合わせて、クヌギ、コナラ、ケヤキ、カシ類等の広葉樹、郷土樹種を積極的に取り入れた森づくりを行っています。

植樹・育樹（下草刈り・枝打ち・間伐等）には、当社役員・職員を中心としたボランティア組織である“ニッセイの森”友の会や“ニッセイの森”がある地域住民の方もボランティアとして参加しております。毎年、全国25箇所程度を活動場所として選定し、ボランティア参加者は1,000名を超えております。累計では26年間で約3.6万人がボランティアとして参加しております。



また、苗木代や活動経費など、この取組に関わる費用については、“ニッセイの森”友の会の会員からの寄付によってまかなっております。この活動により、林野庁が試算している環境貢献度（2017年度単年分）では、以下のとおり評価されております。

- ・約5,373名分の年間排出CO₂を吸収・固定
- ・約213,987名分の年間飲料水を貯水・浄化
- ・10tダンプトラック約998台分の土砂流出防止
- ・経済価値総額9,602.6万円

さらに“ニッセイの森”のみならず、緑化への取組を積極的に行っている自治体と協力し、地域の公園や埋立地等での植樹・育樹や、里山の整備活動にも“ニッセイの森”友の会のボランティアとして参加しております。

特に宮城県岩沼市では、津波で流された集落跡地での森づくりをおこなっております。特徴として、宮城県のドングリを他県の小学生が苗木にまで育て、それを被災した住民の皆さんと一緒に集落跡地に植樹し、森に育てていこうとするものです。長い時間を要する森づくりの営みを復興の営みに重ね、被災地の人々と被災地を支援する人々が心を一つにして取り組んでいます。

このような活動を継続的に行っていくことで、CO₂吸収効果の向上などによる気候変動対策への寄与、また、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現することにつながると認識しております。また、森づくりを自治体、地域住民の方と一緒に行うことで復興支援も含めて地域活性化に寄与している活動となっております。さらには、SDGsへの貢献につながっております。